

## 第9回 白井市行政経営有識者会議 会議録

<p>1 開催日時 2 開催場所 3 出席者     (委員)     (事務局)</p> <p>4 傍聴者 5 議題</p>	<p>平成28年10月11日(火) 午後6時から午後9時まで 白井市保健福祉センター2階 研修室</p> <p>伊藤会長、関委員、沼尾委員、吉田委員、(関谷委員欠席) 行政経営改革課 笠井課長、高山主査、元田主査補</p> <p>12名</p> <p>①第8回会議における指摘事項の対応内容について(資料1) ②白井市公共施設等総合管理計画素案について(資料2から資料4)</p>
事務局	<p>皆さん、こんばんは。関谷委員が体調を崩しまして、欠席になりますので、今日の会議は4人となります。沼尾委員が30分ぐらい遅れると連絡をいただいています。5人のうち3人の委員がいますので、会議は成立しますので進めたいと思います。</p> <p>その前に、資料の確認をさせていただきます。次第がありまして、資料1、資料2、資料3、資料4ということで、今日はこの資料を使いまして、会議を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>今日は議会会期中、議員と職員の皆さん、傍聴いただき、ありがとうございます。では、始めに会長から一言ご挨拶をお願いします。</p>
伊藤会長	<p>こんばんは。構想日本の伊藤です。今日が9回目の会議で、公共施設等総合管理計画について話を聞いた上で、少し議論していきたいと思います。これだけの頻度でやっている会議というのはなかなかないというのは毎回申し上げているとおりですが、今日は3時間という長時間ですが、私もあまり経験したことがないです。おそらく今日が一つの分岐点になって、この後は集約に向かっていくという流れかなと考えています。先ほど笠井課長からもありましたが、私自身もちょうど先週1週間、5泊6日という大型出張を終わったばかりで、なかなか頭を切り替えられていないところもあるのですが、今日は、まずは公共施設について、みんなで考えていきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは早速、議題に移りたいと思います。では会長、議事進行をお願いします。</p>
伊藤会長	<p>次第に書いていますように、今日は主に議題は二つになります。中心は、今申し上げたように、白井市の公共施設等総合管理計画についての議論をしていくということになります。</p> <p>では最初に、前回の会議で基本方針の2番についていろいろ委員の皆さんから指摘をいただいたことを、今日は本文に反映しているということではなくて、どこを修正するかということ資料の1番でまとめていただいています。まずはその辺を事務局からご説明いただければと思います。</p>

事務局

それでは、資料1について、私から説明させていただきます。申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。

皆さん、資料1をご覧ください。9月13日に第8回行政経営有識者会議がありました。その際、委員の皆さまからご指摘をいただいた事項について、現在、修正作業を進めているところでございます。次回の11月の第10回会議においては、修正した内容と新たな指針について提案をさせていただきます。今日はあくまでも総合管理計画ということで、議論をお願いしたいと思います。

ご指摘いただいた事項ですが、まず1点目が基本方針1です。指摘内容ですけれども、基本方針1について、全体像が見えないので、検討概要を次回の会議までに提案してほしいというご指摘をいただきましたが、現在、基本方針1については、事務局でたたき台を策定しております。次回の10回会議には、提案をさせていただきたいと思っております。

次に、基本方針2について、6点ほど委員の皆さまからご指摘をいただきました。まず一つ目が会計、バランスシートの考え方を入れるべきではないかというご指摘をいただいております。これにつきましては、市民自治のベースとなる情報共有について、基本方針1で集約をして表現することで進めているところです。

次に、二つ目としましては、市民にとってポジティブな印象が消えてしまっているのではというご指摘をいただきました。これにつきましては、市民の豊かさを実現するための指針であることを基本方針1で表現したいと考えています。何のためにやるかということ、市民が豊かになるために行政経営改革を進めていくのだと、こういう部分で表現を見直ししております。市民と行政の関係性について、基本方針1に集約をして表現するというところで現在、基本方針1を策定しているところでございます。

3点目の指摘事項ですが、行政組織内の共有の考え方を入れるべきではないかというご指摘をいただきました。これにつきましては、部局横断的に情報を共有できる仕組みについては、基本方針2について、新たに表現を追加するというところで進めていきたいと思っております。

4点目の指摘ですが、外部委託の書き振りについてご指摘いただきました。これにつきましては、指定管理者制度が外部委託のように読めるので、区分して表現しますということで、見直ししております。

5点目、市民ニーズ、「あれも、これも」から「あれか、これか」への書き振りであります。この表現で本当にいいのかというご指摘をいただいております。これにつきましては、「選択と集中」の表現をやめまして、「優先順位」を含めた上で基本方針2を見直すということで、「あれも、これも」については、表現を省いた形で進めていきたいと考えております。

6点目、成果報告書を明示することにより、優先順位の見える化が進むのではということでご指摘をいただいております。こちらにつきましては、成果評価シートについて、市民にわかりやすく、見やすくなるように工夫します。二つ目には、情報等の可視化について、基本方針1に集約して表現するように作業を進めているところです。これが前回、委員の皆さまからいただいた六つのご指摘です。

	<p>それと、基本方針3について、ご指摘をいただいております。都市マスタープランの策定過程における市民参加と合意形成の状況はというご質問をいただきました。これにつきまして、住民との具体的な合意形成までは至っていないため、基本方針3については内容を見直しして、提案させていただきたいと思っております。</p> <p>その他でございますが、委員から行政経営指針を推進する体制が必要ではないかというご指摘をいただきました。これにつきましては、行政経営指針も含めまして行政経営改革を推進するため、庁内と第三者機関における推進体制を表現して、追加していきたいと思っております。</p> <p>その他の部分ですが、委員の皆さま以外からご指摘を二つほどいただいております。一つが白井市の立地条件や特色を活かし、収入を増やす方法があるのではないかということで、実は前回、職員と意見交換会がありまして、そのときに職員から新たな財源を生む方法はないかということも入れたらどうかということでご意見をいただきました。これにつきましては、収入を増やす取り組みについては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえまして、基本方針2で表現する方向で検討したいと思っております。現在進めている計画の中で、税以外で新たな収入がないかどうか確認しながら、あれば、基本方針2について追加の検討を考えているところでございます。</p> <p>その他の二つ目ですが、傍聴者から意見書の提出がありまして、その中でのご提案ですが、優先順位だけでの見える化ではなくて、全体の見える化が必要ではないかというご提案をいただきました。これにつきましても検討した結果、確かに全体の見える化を書いたほうがいだろうということで、対応内容としましては、情報共有と可視化については、基本方針1について集約して、全てで見える化をわかるような表現の検討を進めております。</p> <p>以上が、前回8回の会議で委員の皆さま、職員、さらには傍聴者からの意見書を踏まえて、見直し作業を進めているところです。具体的には、何度も繰り返しになりますが、11月にあります第10回の行政経営有識者会議において、基本方針1、基本方針2、基本方針3について全て提案をさせていただきたいと思っております。</p> <p>説明は以上です。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございます。事前に先週この資料1を先に見させていただいて、前回の議事録とも照らし合わせながら見てみたのですが、前回指摘をされていた内容については、ほぼまとまっているかなと感じております。</p> <p>ほかに、吉田委員、関委員のほうで、今日はこの中身を議論するというよりは、今既に進めている修正作業の中で、漏れがあるかどうかというところの確認だけをしたいと思っておりますので、その部分についていかがでしょうか。</p>
吉田委員	<p>基本方針の1番のところ、会計というのが、「記録と計算」と思っただけ目だよということです。市民と行政との関わり、あるいは総務省との関わり、そういったところがきちんと書いてないといけません。このことは、この文章では、見えないです。「記録と計算」と思っている人は多いのだけれども、そうではないのだよと上手に書いてくださいと言いたいですね。</p>

事務局	<p>はい。ありがとうございます。それと議事録を起こしながら作成していますので、11月の会議までには、その前に委員には見てもらいますけれども、ある程度まとまったものを提案したいと思います。</p>
吉田委員	<p>それから、6番の成果評価シートは、成果を評価するというのはどういうことかというのを、2行、3行で書くのはなかなか難しいのかなと思いつつながら見ているのだけれども、お買い物をするときに値札を見るでしょう、品物を見るでしょうという話です。成果の評価というと、何々しましたと書いてあるのだけれども、コストはいくらだったのだとしないと、4,880億円を使っておいて、使えるのという感じになってしまうから。そこをきちんとして書いておいたほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>はい。それも踏まえて、やはり結果だけではなくて、事業の必要性とか主体は誰かとか、そういうことも含めたシート様式にしたいということで、いろいろと調整していますので、これについても、吉田委員の意向を踏まえながら作成を進めていますので、これについても事前に見ていただきます。</p>
吉田委員	<p>続けて言ってしまっているんですか。</p>
伊藤会長	<p>どうぞ。</p>
吉田委員	<p>マイナンバーについて、最近騒がしく、あっちでもくれ、こっちでもくれというようになったのだけれども、こういうことを言うと、嫌われ者になるだろうなと思いつつながら言うと、成果報告書をつくるときに、職員の方々もどなたが関わるというのは、書いておいたほうがいいと思う。</p>
事務局	<p>そうですね。わかりました。</p>
吉田委員	<p>よろしくお願いします。</p>
伊藤会長	<p>関委員、いかがですか。</p>
関委員	<p>2点確認なのですが、前回会議で、章立てについて一部再考したほうがいいのではないかというご意見もあったと思うのですが、章立てについては、大きくは変更しないという理解でよろしいのかというのが1点。それと下から二つ目に白井市の立地条件、特色を活かして収入を増やす方法。これについては、例えば産業振興とか、そういうところも含まれてくるのかどうか。その2点について確認したいと思います。</p>
事務局	<p>章立てについては、今のところ、この間お話ししたところに推進体制を加えていくぐらいの内容で進めていきたいと思っています。全体を見ていただいて、またご意見等、バランスを見ていただいてご意見をいただきたいと思っています。</p>

伊藤会長	<p>もう一つの産業振興の関係ですね。産業振興のほうで施策があれば、そこに加えていくことも考えていきたいと思っております。市が持っている10力年で進める総合計画に関係するものが、ここに新しい税以外でお金を生む方法があれば、そこも見えていきたいと思っています。以上です。</p> <p>私も関委員と同じように、この構成自体の見直しということも議論したいと思っていたのですが、ただ、議事録をもう一回確認してみると、そこは基本方針1の座り具合によって少し変わってくるから、トータルで見ましょうという話に、結論というわけではないけれども、そういうふうに集約されていたかなと感じたので、あえてここに書かれていなくても、そこは次回、基本方針1番が見えてきたときに、章自体をこういうふうにしたほうがいいのではないかという議論も含めてできるのかなと私も感じました。</p>
事務局	<p>関委員がおっしゃたように、途中まで組み替えたほうがいいという議論があって、具体的な例も出してもらったのですけれども、最後の議事録を見ますと、全体を見てもう一度という言葉があったので、そこは11月に提案する修正案については、前回と同じような内容の組み立てで提案をさせていただきたいと思います。</p>
関委員	<p>了解しました。</p>
伊藤会長	<p>よろしいでしょうか。本当は沼尾委員が来るタイミングで公共施設等総合管理計画に入るほうが、切りがいいなと思いつつも、ただ時間がかかりそうなので、進めたいと思います。</p> <p>では議題の2番目の、これは基本方針の3番目と密接に絡むという意味で、このタイミングでの議論ということになります。公共施設等総合管理計画についての説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、まず資料の2、公共施設等総合管理計画について、1枚の資料になりますが、こちらをご覧くださいと思います。まず、公共施設等総合管理計画をどういった経緯で策定しているかということを中心とさせていただきます。</p> <p>1番目、公共施設等に関する共通する諸問題ということで、これは公共施設について全国的に問題となっている項目ですが、公共施設やインフラの老朽化が進んでいるという諸問題があります。白井になぞらえますと、昭和54年の千葉ニュータウンのまち開きに合わせまして、一斉に公共施設の整備を行っている関係で、一斉に老朽化が進んでいくという問題が白井市にもあります。</p> <p>それから、人口減少や人口構成の変動に伴う公共施設等へのニーズの変化、こちら、30年、40年前につくられた公共施設の目的が現在、あるいは今後の市民ニーズに齟齬が生じるのではないかという問題を抱えています。</p> <p>それから、少子高齢化の進行などによる財政状況の悪化。こちら、全国の自治体、全て共通する課題かと思いますが、財政状況が厳しくなる中で、公共施設の更新費用、あるいは改修費用を賄う財源が枯渇してくるという状況</p>

	<p>を諸問題として認識しています。</p> <p>そういった状況で、2番の公共施設等に対する国の動向としまして、平成24年の12月に、中央自動車道の笹子トンネルの天井の崩落事故が発生しまして、9人が亡くなる大惨事が起きました。それを問題視して、政府は、平成25年6月に日本再興戦略を閣議決定しまして、インフラ長寿命化基本計画を平成25年11月に策定しました。内容は、インフラの中長期的な維持管理・更新等に関する国の基本的な計画となっています。</p> <p>それと同時に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてという総務大臣通知が、平成26年の4月に発出されました。総務大臣から直接、総合管理計画策定の要請がこのときにありまして、同時に、総務省からは計画策定に当たっての指針が示されています。これは後ほど資料3のほうで詳しく説明します。総務大臣の要請に伴って、全国の都道府県、市町村がこの計画策定の要請を受けて、現在、平成28年度中に計画をつくる予定となっています。現在、99.4%の自治体が平成28年度までに完成する予定で、少なくとも残りの0.6%も平成29年度以降にはつくるということで、計画策定は全自治体100%という結果が出ています。</p> <p>3番目、公共施設等総合管理計画の位置付けとしまして、こちらが国の示しているものですが、インフラ長寿命化基本計画、こちらが国のインフラの基本計画になりまして、その計画の中で国と地方の関係を示しています。一つは各省庁が策定する、インフラ長寿命化計画というのは、各省庁でもう既に策定しています。右側の公共施設等総合管理計画が地方公共団体に要請された計画で、今回ご審議いただくのがこちらの計画になります。最終的には、今年度中にこの総合管理計画を策定しまして、翌年度以降、なるべく早い段階で施設ごとの個別施設計画の策定を進めていきたいと考えています。</p> <p>最後に4番、今後のスケジュールですけれども、この総合管理計画の策定に関する調査審議を、この行政経営有識者会議にお願いしていますので、この会議と、それから公共施設を管理する課の職員を構成員とした庁内検討委員会を設置してまして、まずは今回、第9回の会議で計画案を説明し、ご審議をいただきたいと考えています。それから12月の第11回会議で、改めて計画案を引き続き審議いただき、それから1月にパブリックコメントを実施しまして、その翌月、2月にこの計画案の取りまとめにかかりたいと考えています。それぞれ、10月と12月の有識者会議の意見を踏まえまして、庁内検討会で第7回、第8回、それぞれ会議を設けて、内部の意思決定を同時にしていきたいと考えています。</p> <p>資料2については以上です。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございます。資料2のほうは概要ということになります。ここで先に確認しておきたいことはありますか。</p>
吉田委員	<p>はい。</p>
伊藤会長	<p>はい、どうぞ。</p>
吉田委員	<p>次、これになるのかな。</p>

伊藤会長	この後、本文の説明があります。
事務局	そうですね。資料3を説明してから本文に入ります。
吉田委員	これ、今さっと見たのだけれども、これでは駄目だな。
事務局	具体的に何がですか。
吉田委員	<p>まずね、計画を立てるときは、現状がどうなっているかというのがわかるようにしましょうというところから始めなければいけないけれども、現状がどうなっていますというふうなところという、きちんと棚卸ししなければ駄目だよ。できているのかなと思って見たら、3ページ、4ページ、5ページのあたり、施設名は書いてあるけれども、この施設名が今どういう状態なのかというのがわからないと、やってくださいと言われてもできないですよ。55ページあたりのデータのようなものにくっついてなければ、施設が書いてあるでしょう。ここのところに建物がいくつありますというのがないといけない。</p>
伊藤会長	吉田委員、それは、資料4を説明してもらってからにしましょうか。
事務局	そうしましょう。まずは前振りを少しさせてもらいます。
吉田委員	はい。
伊藤会長	資料2のほうは、これは事実関係の話なので、そのまま次をお願いいたします
事務局	<p>資料3、続きまして説明させていただきます。先ほどありました総務大臣通知が1ページの左側になります。ここで、地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせて、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組まれるよう、特段のご配慮をお願いいたしますということで、総務大臣から策定の要請が来ています。</p> <p>それと同じ日に、総務省から策定に当たっての指針が示されていて、2ページ目の左側をご覧ください。下のほうに、総合管理計画に記載すべき事項ということで、国がこういう項目について記載するようにという項目が、大きく三つあります。その一つ目が、1ページ目の赤枠で囲った、「公共施設等の現況及び将来の見通し」。こちらで計画上は、計画の第3章、9ページのところに記載があります。それから右側に行きまして、一番上の赤枠ですが、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」。こちらは計画の第4章、41ページ以降に記載があります。それから、その詳細部分といたしまして、1番の計画期間を定めるということで、こちらは計画の第1章の3節、2ページ目に記載があります。国は、少なくとも10年以上の長期間の計画とするようにという要請がされています。それから、</p>

	<p>その下、(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策、こちらについて計画の第4章第1節に記載しています。計画の41ページです。それから(3) 現状や課題に関する基本認識ということで、こちらは第4章第2節、42ページに記載があります。(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方、こちらについては、計画期間における公共施設等の数、あるいは延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載するよう要請されています。第4章の3節、44ページ以降に記載があります。</p> <p>続いて、3ページに移りまして、(5) 番になります。左側の一番下のほうですね。(5) フォローアップの実施方法について記載する要請がありまして、こちらは計画の第4章4節、48ページに記載があります。最後ですが、ポイントの大枠の「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」。こちらは後ほど説明しますが、施設を分類しています。その分類ごとの基本的な方針を書くよう要請をされていまして、こちらは計画書の第5章、49ページ以降に記載があります。以降は、計画策定に当たっての留意事項が細かく書かれていますが、基本的にはこちらの留意事項も考慮しながら、計画を策定しています。</p> <p>もう一度まとめますと、国が要請しているのが、一つ目が、公共施設等の現況及び将来の見通しを立てなさいという大項目、こちらが第3章。それから二つ目が2ページ目の上のほう、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、第4章に記載がありますが、こちらが公共施設のマクロ的な方針を定めなさいという大項目。三つ目が3ページ目の一番下のところの施設類型ごとの管理に関する基本的な方針、第5章に記載がありますが、この大きく三つの項目を少なくとも計画には記載するようという要請が出ています。</p> <p>資料3については、以上です。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございます。ここについてはいかがでしょうか。</p> <p>私から、これは確認までではあるのですが、これはまず一つは国の指針ですので、いわゆる通知であって、これは強制されるものではないという認識でよろしいですね。</p>
事務局	<p>2ページ目の下のほうの総務省通知に、この通知は技術的助言であることを申し添えますとあります。技術的助言については、かつての通達ではなくて、あくまでも助言で、地方公共団体を拘束するものではないという通知となります。</p>
伊藤会長	<p>この後、資料4の本文の説明をいただくのですが、その中に記載をされている一つのスタンスとして、国につくれと言われたからつくりましたというスタンスではなくて、もちろんいろんな意味でやったほうが良いという国からの指示や、笹子トンネル事故以降の動きがあるということはそうだけれども、あくまでもこの計画は白井市として、今後の公共施設を考えるに当たっては、こういうことが必要だということで取り組まれるということによろしいですね。</p>

事務局	はい、そうです。
伊藤会長	これは前回の基本方針の議論の中で、たしか国に依存することなくという、結果的に書き振りは変わりましたが、そのスタンスが私は大事だと思うのです。今回、何のためにこの計画をつくっているかという一つの拠りどころとして今のご説明があると私は捉えていまして、別に国に計画期間や、全体の基本認識を書けと言われていたから書いているというよりは、白井市として必要なことがあって、結果として国が言っていることともつながるんだぐらいの認識に立っておく必要があるのではないかなと思うのです。そういうことでよろしいですね。
事務局	これから財政運営をする中で一番の課題というのは、やはり先ほど申し上げたように、昭和54年に千葉ニュータウンの入居が始まって、35年以上が過ぎています。当然、人の高齢化とともに建物の老朽化というのが、これからお金が一番かかる部分で、これはやはり計画的にやっついていかないと財政上難しいというのが一番の出発点だと思います。以上です。
伊藤会長	私が関わってきた自治体の中では、明らかに国に言われたからつくっています、そしてこの総合管理計画をつくるに当たっての経費は、たしか50%は特別交付税措置をされるから、とりあえず多少コンサルにお願いして、お金がかかっても半分で済むからやろうという自治体が実際にあるので、少なくとも白井市は違うのだということをごみせてほしいです。
吉田委員	50%もらえるの。
伊藤会長	50%の特別交付税措置があります。
事務局	計画策定の経費について、特別交付税措置をするということで、今年度の特別交付税算定の調査書を提出しています。 平成28年度中に計画を策定しないと特別交付税はもらえません。
伊藤会長	白井市は、計画策定の委託をしていないのですか。
事務局	しています。2カ年の継続費を組んで、コンサルタントと策定業務委託契約をしています。業務の効率を考え、固定資産台帳と、それと今回の総合管理計画を一括発注しています。
吉田委員	固定資産台帳、きちんとつくれそうですか。
事務局	今年度中にはつくります。
吉田委員	それがなければ、元データがないからね。どうやってつくっているの。
事務局	資産として評価できるものの集約をやっついていまして、ある程度、形はでき

	<p>ています。</p>
吉田委員	<p>ああ、そうですか。見たいです。</p>
事務局	<p>それがおそらく、吉田委員が言った資料の部分のことだと思うのですけれども。</p>
吉田委員	<p>見たいです。いつ見られますか。</p>
事務局	<p>所管課が財政課でやっていますので、ちょっとそれは確認します。ただ、先行的に、この計画の元データを活用するために一括発注をしたので、この計画よりは先に進んでいますので、確認します。</p>
伊藤会長	<p>私は事前にお話も少し聞いているので、これは傍聴者の皆さんへのフォローということで、白井市が委託をしているのは、たぶん個々の公共施設の推計値の数字をつくってもらうところの委託ですよね。多くとまでは言わないのですけれども、今日出ている資料4の計画の策定自体を委託している自治体も多くありますので、そういう意味では、最終的にその材料を使ってつくっているのは事務局だということですよ。この概要のところですが、本体の話の周辺部分ですけれども、ここの部分の確認はよろしいでしょうか。関委員。</p>
関委員	<p>大丈夫です。</p>
事務局	<p>1点だけ。計画の重要性ということで話していただいて、もちろん白井市もこの計画の重要性は重々承知しておりまして、先ほど申し上げたこの総合管理計画の策定要請を受けて、平成28年度までにつくるとということと、先ほどの特別交付税措置の関係があったので、他の自治体も平成28年度中につくろうと努力していますけれども、平成29年度以降になっても全ての自治体が計画をつくるという調査結果が出ています。他の計画では国から要請があっても、策定しない自治体というのがやはりいくつかはあって、全ての自治体が計画策定するというのはなかなかありません。つまりこの計画がほかの自治体においても重要視されているという表れだと思います。白井市としても、この計画は国がつくれと言われたからつくるというわけではなくて、今後の公共施設のあり方については、常々重要なものということで考えていますので、国の要請を受けてそのままつくるというわけではありません。</p>
吉田委員	<p>今見せてもらったら、国もつくれという感じだね。</p>
事務局	<p>国も省庁ごとに行動計画をつくっています。</p>
伊藤会長	<p>ただ、国の計画はもっと抽象的です。</p>

吉田委員	そして要らないものばかりつくりますね。
伊藤会長	そろそろ沼尾委員が来られますよね。この話がスタートしてしまうと止まらなくなるので、少し時間調整をしたいと思います。
事務局	先ほど国の要請の話で、もうひとつだけ申し上げると、建物を除却する際の最適化債も、この計画がないと起債できないということがありまして、その辺の影響を受けて急いでつくっている自治体もあると思います。
伊藤会長	<p>その自治体からすると、もらえるものは当然ながらもらったほうがいいので、もともとやろうとしているのだったら、そのタイミングに合わせるのには、これは間違いないと思うのですね。問題は、国のほうだと私はずっと思っているのですけれども。</p> <p>すみません。沼尾先生が来られたので少しだけこの30分間を振り返ると、資料の1番が、前回の議論を踏まえた上での事務局の対応の内容でして、今日はこの本文に反映した状態ではなくて、現在ここを直しているというところの説明をいただいて、私も議事録と照らし合わせた上で、少し確認もさせてもらったのですけれども、ある程度ここで網羅されています。あとは次回に全体の基本方針ができた中で議論を進めていこうということにしております。</p> <p>公共施設の総合管理計画について、資料4が今日の本題になっていますが、これはこれからちょうど話をしていくところです。まずは計画の概要や、どういう経緯で今回この計画をつくることになったかというところの説明をいただいて、ちょうど意見交換が終わったところになります。では、ここから資料4に入っていきたいと思います。お願いいたします。</p>
事務局	<p>では資料4、総合管理計画素案ということで、61ページまでありまして、かなり多いので、区切りながら説明をしていきたいと思います。</p> <p>それでは、目次をもう一度確認していただこうと思います。先ほどの話と繰り返しのようになりますが、国が要請しているのが先ほどの3章、それから4章、5章、この三つが基本的には国が要請している項目になるというところを、ここでもう一度押さえた上で進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、1ページをご覧ください。第1章として公共施設等総合管理計画について、その背景と目的を書いています。ここは冒頭でお話した総合管理計画をどういった経緯でつくるかということを書いていまして、先ほどの国がつくったインフラ長寿命化基本計画を基に総合管理計画をつくるということで、その下に図解がありますが、こちらがインフラ長寿命化基本計画、国が策定した基本計画の下で国と地方の関係がありまして、国は国で各省庁が個別にインフラ長寿命化計画を策定しています。地方公共団体が、今お話しした公共施設等総合管理計画を平成28年度中につくるということになっています。この総合管理計画ができますと、今度は個別の施設計画を策定していくこととなります。その総合管理計画の目的としまして、その下に1から3番まで三つ掲げています。一つが人口や財政の見通しを踏まえ、長期的視点に立った老朽化対策の推進。2番目が、将来の利用需要も踏ま</p>

え、適切な維持管理及び修繕を実施。3番、将来の財源確保の見通しを踏まえ、更新費用や維持管理費用等を削減・平準化という、三つの目的を定めています。

続きまして、2ページに移りまして、この公共施設等総合管理計画の位置付けを整理したのがこの表になっています。基本構想、基本計画、実施計画、総合計画を一番上にしまして、行政経営有識者会議でご議論いただいています総合計画を下支えする行政経営指針がございまして、その下に公共施設等総合管理計画を位置付けています。もちろん、ハード面の上位計画となる都市マスタープランとの整合も図った上で、総合管理計画を策定していきたいと考えています。総合管理計画ができ上がりましたら、個別施設計画を策定していくことになっています。

これが総合管理計画の位置付けということになります。続いて3節、計画期間につきましては、平成29年度から平成68年度までの40年間の長期計画となっています。その間、さまざまな計画の見直し等に合わせて、おおむね10年ごとに定期的に見直しを行うことを予定しています。また、その間にも、前提条件に大きな変更が生じた場合も、10年を経過していなくても、その都度、内容の見直しを行いたいと考えています。40年間という計画期間となっています。

それから、3ページに移ります。対象施設が一覧化されていまして、この総合管理計画は、建築系から土木系までの全ての公共施設を対象とした計画となっています。簡単に申し上げますと、建築物、いわゆる箱物と、上下水道、あるいは道路、橋りょうなどのインフラ施設、あるいは付随する工作物など全てを対象とした計画となっています。今回この計画では、表の1-1の部分、建築系公共施設、それから、ページが飛びまして7ページに、土木系公共施設というのがありまして、大きく二つの類型に分けています。さらに建築系公共施設については、大分類、中分類がありまして、それぞれ、市が現に保有する公共施設を対象としていますので、その施設名称がこのとおり一覧となっていて、現状、全部で138施設あります。それから、7ページが今お話ししました土木系公共施設ですが、こちらは道路、橋りょう、上水、下水、それから公園、その他の土木系公共施設ということで、主なものとしては、工作物を一覧化しています。ここがこの計画の対象となる公共施設等の一覧ということで考えていただければと思います。

続きまして、8ページ、こちらは白井市の概要ということで、これについては、ほかの計画で書いてある白井市の沿革ですとか、地理的条件、状況を簡単にまとめたものとなっています。

それから、9ページに移ります。こちらが第3章、公共施設等の現況及び将来の見通し。国がこの部分について定めてくれと要請している部分になります。まず第1節、公共施設等の現況をまとめたものになっています。先ほど会長からもお話がありました、コンサルタントと契約をして、この公共施設の現況分析をコンサルタントに主にお願ひしています。この用途分類別の数量ということで、最初に押さえておいていただきたいのは、白井市の建築系公共物、いわゆる箱物の延べ床面積は、全体で15万2,000平方メートルです。ピンとこないと思うので、東京ドームに換算しますと、3.3個分になります。面積的には東京ドーム1個当たりの面積は、建築面積4万6,000平

方メートルで算出しているそうですので、それで割り返すと、東京ドーム 3.3 個分の延床面積を有しているということになります。

それからこの中で、その下の表を見ていただくとわかるのですが、赤い円グラフの学校教育系施設が 63.8% ということで、6 割強の面積比率を占めているということで、かなり比率としては大きい状況になっています。ここで理解していただきたいのが、公共施設の延床面積が、15 万平方メートルあるということです。

10 ページは、その用途分類の一覧になっていますので、このグラフの詳細部分は、こちらの一覧で把握できるかと思います。

11 ページに移りまして、建築年度別・用途分類別延床面積ということで、こちらは施設の老朽化の比率をまとめた資料となっています。平成 28 年度時点におきまして、建築から 30 年以上経過した施設の延床面積は、全体の 57.1% を占めています。下の表でいきますと、ちょうど真ん中に赤の点線があるのですが、ここが昭和 61 年の境界線になっていまして、要するに 30 年より前、左側の部分の施設の延床面積が 57.1% を占める。30 年未満のものが 42.9% を占めている。30 年を経過した施設の比率が少し多くなっているという状況を示しています。

続きまして 12 ページ、今お話しした施設の内訳を示していまして、例えば下のグラフを見ていただきますと、青い部分が 30 年未満の割合、ピンク色の部分が 30 年以上経過した部分の比率になっていまして、見方としましては、青色部分が比較的新しい施設、ピンク色部分が比較的古い施設ということで、例えば学校教育施設は、7 割が 30 年以上経過している比較的古い施設になっているという見方になります。

それから、13 ページに移りまして、市民 1 人当たりの延床面積の集計をしています。こちらは白井市民一人当たりの公共施設の延床面積を算出していまして、平成 27 年度時点では、1 人当たり 2.31 平方メートルという数値が出ています。畳 1 畳が 1.6 平方メートルですから、畳に換算しますと、1.5 畳ぐらいの保有率という見方ができると思います。それに対して、平成 72 年度の時点になりますと、1 人当たりが 2.91 平方メートルになりまして、1.8 畳ほど、少し増える状況になります。こちらは人口推計を後でお話ししますが、1 人当たり面積をこのまま維持しますと、人口が減れば、当然 1 人当たりの延床面積が増えていくということになります。それから学校に注目して、その延床面積の比率を見ますと、年少人口、0 歳から 14 歳までの人口一人当たりで見ますと、平成 27 年度時点では、1 人当たり 9.1 平方メートル、畳換算で 5.6 枚に対して、45 年後の平成 72 年度は、2 倍近い 16.8 平方メートルになる見通しという数値が出ています。畳換算しますと 10.5 枚になりますから、約 2 倍に増えているという状況です。

後ほど説明しますが、この計画で使用している人口推計につきましては、平成 27 年度に策定いたしました「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で人口ビジョンをつくりまして、将来推計をしています。その数値を基に、この人口推計を出しています。

続きまして 14 ページに移りまして、今、白井市民の 1 人当たりの延床面積が 2.31 平方メートルというお話をしましたが、県内比較で見ますと、県内の平均値は 2.40 平方メートルということで、ほぼ千葉県との平均値と等し

い値になっています。余談ですが、県内の類似団体、決算統計上の産業構造や人口構成が非常に似た市が県内 14 市あるのですが、その類似団体で比較すると、面積の保有率は少ないという状況です。下のグラフを見ますと、棒グラフがピンク色に着色されているところが類似団体、つまり条件が非常に似た団体ということになっています。ご覧になってわかるように、合併した市が比較的公共施設がだぶついて持っているという状況がわかります。

それから、15 ページ、こちらは施設の使い方の一覧になっていまして、白井市は複合センターということで、施設の複合化を比較的先行して進めていまして、複合施設は、異なる公共施設が同じ建築物内に配置されている状況を複合施設と呼んでいます。それから併設という考え方は、同一敷地内に異なる公共施設を配置している場合を併設としています。主には、学校内で学童保育所と地区社会福祉協議会が施設を利用している状況がありますので、そちらを一覧化したものとなっています。

それから、17 ページに移りまして、こちらは維持管理費の状況ということで、ランニングの費用の積算です。平成 26 年度における建築系公共施設の維持管理費、工事費は除いていますが、維持管理費については、全体で約 25 億円という数値が出てきています。内訳がその下の円グラフになっていまして、人件費に占めるコストが 11.6 億円ということで、約 46% で、半数近くを占めています。それから事業費ですとか指定管理料、光熱水費と比率が出ています。年間の維持管理費に 25 億円がかかっているということ、この表が示しています。

それから、18 ページに移りまして、指定管理者制度の導入状況。白井市は、平成 18 年度から指定管理者制度を導入していて、現在、平成 28 年度時点におきましては、11 の施設が指定管理者制度を導入して運営しているところです。それを一覧化したもので、後ほどまた見ると思いますが、この中の 5 番目、公民センターが今、指定管理者制度を導入していますが、来年の平成 29 年 4 月 1 日から指定管理者から直営に移る予定です。もう一方で、ここには載っていませんが、現在、直営で管理しています富士センター、学習等共用施設という施設がありまして、そちらは、今度は指定管理者に移行する予定になっています。

それから、19 ページ、耐震化の状況ということで、耐震状況について触れています。市内の公共施設の中の小中学校の校舎、体育館、この学校施設については、全て耐震化を終えていまして、耐震化率は 100% となっています。それから小中学校以外の主要な市が所有する建築物につきましては、耐震化率は 94.3% ということになっていまして、ここにあります 4 棟がまだ耐震化されていない。この耐震化されていない 4 棟の内訳ですが、これについては、整備をしています、本庁舎です。それから、こちらも建て替えを予定しています学校給食センター。それからあとは、ポンプ場が 2 カ所ほどあるのですが、現状、耐震化されていないのは、この 4 施設ということで、小中学校は 100%、それ以外の主要な公共施設は 94.3% という状況です。

それから、20 ページ、今までお話ししたのが建築系、箱物の状況ですが、今度は土木系の公共施設、インフラのお話になります。道路につきましては、本市の市道は、延長が約 301 キロメートル、舗装率は約 84% です。300 キロという、東京から仙台と同じぐらいの距離で、かなりの距離にな

ります。下の表は、路線数が1,271路線で、総延長が301キロ。舗装済の数値がありますので、割り返して、舗装率が84%という状況を示したものとなっています。それから橋りょうは、平成27年度時点では65の橋りょうを有しています。現在、橋りょうの定義が変更になっているという情報がありまして、場合によると、橋りょうの数が少々増える可能性があります、現時点では65橋あります。この中で架設後50年以上となる高齢化橋りょうが4橋ありまして、全体の比率でいきますと6%。それから20年後になりますと19橋となりまして、20年後には3割が高齢化橋りょうということになります。下の表が現在、10年後、20年後ということで、その老朽化の推移を示したグラフとなっています。

21ページに移りまして、今度は上水道になります。上水道については、延長でいきますと、91キロメートルほどあります。県営水道の普及率は100%ですが、市営水道の普及率は、平成27年度末時点では81.7%という状況になっています。下の表が延長の累計を示したものになっています。平成14年にこの水道が一気に20キロ弱増えています、これについては、西白井のベリーフィールドという土地区画整理事業を行った53ヘクタールほどある地区がありまして、その区域の上水道が供用開始されたことによって、平成14年が大きく増加しています。

続きまして22ページ、今度は下水道になります。下水道の総延長が汚水管、雨水管を合わせまして228キロあります。こちらの状況ですけれども、平成28年度において、30年以上となる管きよの延長の割合が約40%の状況になっていまして、10年後には70%、20年後には93%となる見込みです。下の棒グラフですが、こちらは平成13年度の棒グラフが大きく27キロほど増加していますが、これも先ほどの上水道と同じ理由で、西白井のベリーフィールドのまち開きによって下水道が供用開始されたので、この年が大きく増加しています。

それから23ページ、今度はインフラの中の公園施設になります。公園につきましても、総面積が約52.7ヘクタールを有して、面積規模でいきますと、先ほどお話しした西白井のベリーフィールドの市街化区域が約53ヘクタールほどありますので、ベリーフィールドとほぼ同じほどの面積となっています。

それからその下、6番、その他の土木系公共施設。こちらは工作物の部分になりますけれども、工作物の定義としましては、地面に定着している人工的な構造物で建物、建築物以外のものを指しています。この下にある写真につきましても、この後いろいろと差し替えがありますので、現状でこのようにさせていただいています。

それから24ページ、土地になりますけれども、市の土地の保有状況は、昭和57年時点の保有面積が、グラフで見ますと42万平方メートルほどありまして、それが平成27年度末になりますと、約3倍弱の123万平方メートルとなっています。これは宅地開発と、それに伴って、人口増に合わせていろいろな公共施設を確保してきたことによりまして、この中で青色部分が行政財産を指しています。行政財産というのは、行政目的で使用する財産でして、いわゆる公共施設はこの行政財産の位置付けとなりまして、一方で、普通財産は通常、目的が行政財産以外で所有している財産のことを普

伊藤会長	<p>通財産といひまして、こちらはおおむね5万平方メートルほどですと推移してききましたが、平成27年度に22.3ということで、大きく増加していますが、これは平成27年度に「せんがみの泉」を取得したことによりまして、大体14ヘクタールほど増えていますので、ここで普通財産の持ち分が増えています。ここで区切りがいいと思います。</p> <p>ここで5分ぐらい休憩をした後に質疑に入っていきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">〔休憩〕</p>
伊藤会長	<p>よろしいですか。それでは、再開いたします。</p> <p>先ほど、24ページのところまでご説明をいただきましたので、ここはある意味、現状のところですね。公共施設や、それに係る財源またはインフラの現状の記載があったところだと思いますが、ここについての質疑から入っていきたいと思います。吉田委員。</p>
吉田委員	<p>最初からたくさんしゃべると、議事録を直すのが大変だから簡潔に。</p> <p>地方自治法で、現金の管理と同じように、公共財もきちんと記録をつけておかなければいけないというのが、どこかの条文にあったような気がするのだけれども。</p>
事務局	<p>公共財産についてですか。</p>
吉田委員	<p>はい。財産についての記録、きちんとしろというのがあったと思うのだけれども、地方自治法の230条か何かその辺だったと思うのだけれども。大体どこの市役所も固定資産台帳をつけた記録があるのですよ。だけれども記録しないのだよね。その後が続いていない、継続性がなくて。</p>
事務局	<p>おそらく、決算書の調書として添付する財産に関する調書ですかね。</p>
吉田委員	<p>はい。財産に関する調書というのものもあるのだけれども、そのところも、たぶん種類もあると思うのだけれども、固定資産台帳があって、たぶんそのころはまだ手書きで、どこかで切れているのだよね。かなり早い時期で途切れている。その後、台帳につけていないということに対して、何でおとがめがなかったのだろうかというのがわからないのだけれども。わかりますか。</p> <p>法律には、記録しなさいと書いてあるのに、財産に関する調書だけでオーケーになっているのは、何で財産に関する調書と書いてあるのは、大体、面積が書いてあるくらいで終わりだよね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
吉田委員	<p>何でそこで終わりになったのかというのがわからないのですよね。</p>
事務局	<p>かつて財産に関する調書を過去にさかのぼって調べたことがありまして、</p>

<p>吉田委員</p>	<p>正確には忘れましたが、昭和50年代に決算書の添付書類として財産に関する調書が初めて出てきて、それより前の決算書にはありませんでした。おそらくその段階で、全国的に財産に関する調書を添付しなさいという指示が国から出て、それ以降については、財産に関する調書をつくっているのだと思います。</p> <p>沼尾委員はご存じですか。何でなのだろう。わからないよね。つけておかなければいけないものをつけておかななくていいのかと思うのですけれども、金額はどうでもいいのかと思っていたでしょう。今回は、そういう問題だと思う。</p> <p>さて、それでは、計画をつくりましょうというときに、やはり休憩のときに高山さんがおっしゃっていた施設カルテがないとわからないよねというのが正直なところですよ。白井第一小学校、いつできたの。面積はどのくらいなの。収容人員はどのくらいなの。造りはどんなふうになっているの。耐用年数はどのくらいなのというのが一つあることと、さきほど耐震は100%やりましたと言っているけれども、とりあえず耐震をやりましたという記録がないところでどうしようと言われても、レントゲンを見ないで、どこが骨折れているか触りにいかなければわからない、こんな感じになってしまうよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>休憩中にお話ししたことなので、もう一度皆さんにもお話ししますと、ここにある3ページの対象施設の一覧がありまして、こちらの建築物については、吉田委員がおっしゃった施設カルテというものをつくることにしています。ですので、例えば第一小学校がいつできて、どれだけの規模で、建設費がいくらかかっている、耐震が終わっているのか終わっていないのか、あるいはアスベスト対策が終わっているのかいないのかというような、把握ができる情報を1枚のシートにまとめることにしています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>これはいつできるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、この計画と並行してやっています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>11月にはできるの。</p>
<p>事務局</p>	<p>回目の会議にはちょっと厳しいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>それは診察しないで病名を言えと言われているようだな。</p> <p>それから、そういう状態であるのであれば、11月ぐらいまでできそうなものというのを、あるいは11月中までにちょっと見せてよというようなものを頼んでおいたほうがいいと思うのです。そうすると、大事なものは何ですかというのが、たぶん出てくると思うのです。例えば、さっきの重要性で言うと、小学校とか中学校が、うちの場合には、施設としては大きいというのであれば、これは比較的簡単に手に入ると思います。それから学校給食共同調理場というのは、今度どうなるかというような話を昔したよね。</p>

事務局	はい。
吉田委員	つくってしまうのだよね。
事務局	はい。
吉田委員	そうすると、これはやらなくてもいいような話だよね。
事務局	今現在のものなので、更新をするときに入れ替わります。
吉田委員	入れ替わるということで、お金がかかっているのはどれというふうなところで言うと、あと、文化会館はお金がかかっているの。かかっているよね、文化センターは。
伊藤会長	そうですね。
吉田委員	というようなところは見えるようにしておいたほうがいいと思うので、その件については、高山さんがイメージしているカルテぐらいのものに相当しそうなものをちょっとつくって見せてほしい。
事務局	12月の会議で、いくつか具体的に書けるものについてはイメージとしてお示しします。
吉田委員	そうだ。市役所もだ。庁舎もね。いくらかかるかすぐわかるよね。高齢者福祉施設はどうなのですか。これはどこかの施設を使いながらなのですか。それともどこかに入っているの。入っているよね。
事務局	福祉センターという大きなセンターがありますけれども、ここはおそらく平成に入ってからつくっていますので、20年は経過していると思います。あと、複合施設に老人憩いの家というのも入っています。それが三つの施設に入っていますので、これも30年ぐらいは経過しています。
吉田委員	その中に、定員はどのくらいとかいうのと、それから何人、今入っているのかというのはわかるのですか。
事務局	定員と実績ですね。
吉田委員	さっきの箱物についてはね。それから建物について、例えば、手入れをどの程度しているかによって、コンクリート製のRC造は、50年と言うのだけれども、50年以上使えるものもあるはずだよね。業者が悪かったりすると、50年まで使えないようなぼろいのもあったりするのだけれども、そのあたりはどうなのですか。

事務局	<p>前提としていいですか。ここに上がっているリストについて、市が今、現に保有している施設の一覧ですので、ここで最初にやろうとしているのが、更新費用はどれぐらいかかるかという推計なのです。先ほど、この後出てきますけれども、1,500億円がかかるという試算が出ているのですけれども。</p>
吉田委員	<p>更新というのは、建替えではなくてね。</p>
事務局	<p>建替えのことです。更新費用は、同等規模に建て替える費用、大規模改修は、耐用年数の半分で修繕するという前提条件があって、それをやったときの経費を積算しています。</p>
吉田委員	<p>それは重要だと思います。もう一つは、物を大事に使うというのが役所の場合、ないよね。何でないのだろう。建物とか、すぐにつくり替えたりするでしょう。計画をつくれと言っている国だって、国立競技場をぶっ壊して、どうしようになっている。お金をかけてつくるのだったら大事に使えとお父さんとお母さんに言われなかった。小学校にしろ何にしろ、更新を前提にするのか、更新を前提にしないのか、古い校舎というのがいつまでも使えるように。この前に見に行った分校があったではないですか。あれでは駄目なの。更新しなければ駄目なのということを考えておいたほうがいいのではないですかね。</p>
事務局	<p>総合管理計画は、例えば一つの施設について、その方針をどうしていくかというのを決める計画ではなくて、計画の位置付けのところでお話した総合管理計画で、市が現に持っている公共施設等についての分析をして、どれだけお金がかかるのか、どれだけ老朽化が進んでいるのかというのを把握した上で、それぞれの施設の全体の方針を示して、それから大分類、類型が一覧で出ていますけれども、この類型ごとに基本的な方針を書こうというのが総合管理計画で、一つ一つの施設については、この後策定する個別の施設計画があって、具体的にそれを建て替えるのか、あるいは長寿命化して長くもたせるのか、あるいは統合するのか、それは先の計画で個別具体的にやっていく予定にしております。総合管理計画では、一つ一つの施設を見ている計画ではないということをご理解いただきたいと思います。</p>
吉田委員	<p>では、更新引当金をつくっておしまいという話ですか。</p>
事務局	<p>更新費用については、一定条件がありまして、耐用年数が来たら建て替える。それから耐用年数の半分が来たら大規模改修する。この考えで現に保有している公共施設の更新費用を積算しています。</p>
吉田委員	<p>わかりました。そういうふうにするのだったら、建てるのにどのくらい、再調達にいくらかかるかがわかって、耐用年数がわかっていて、取得した時期がわかればできてしまう話だよ。エクセルがあればできてしまう話です。</p>

事務局	そうですか。
吉田委員	と思いますね。それをここで、エクセルをみんなでたたくというほどの話でもなさそうだね。
事務局	そうですね。
吉田委員	と思います。それだったら出してきて、「出して計算しました。こんな感じですよ」で終わってしまうのではないの、ここの話は、それでオーケーなの。それでオーケーなのですね。
事務局	数字に関しては、ある程度の一定のルールがあって、それで積算したので、これについては了解していただきたい。間違っていないので。大事なところは、今後の見通しですよ。現状のデータとこれからかかるお金というのは、ある程度一定のルールで出した数字ですから、これについては、ある程度理解していただきたいと思います。それで今後、総合的に公共施設等をどのように維持管理していくかということが、一番中身の部分で重要なのでそこのところを議論していただきたいと思っています。
伊藤会長	少なくとも、この総合管理計画の位置付けは、最初、高山さんがお話しされたように、今の白井市の公共施設の状況はこうだ、この後、全部建て替えようとする、いくらでしたっけ。
事務局	1,500億円です。
伊藤会長	1,500億円かかるから、全て後回しではないですけども、8%減らすのだという目標を掲げる。まずはその目標について、ここで議論をしていく。では、その8%の中身をどうするかというのは、この中に書かれるものではなくて、例えば学校について、このままでは駄目だよとか、これはこのまま維持しようということは書かれているけれども、では具体的にこの小学校をどうするのかみたいな話は、この後の個別計画の中で議論していくということですね。
事務局	そうです。それは市民との合意形成というのが一番大事な部分であって、勝手に今の段階で学校を削減するということではできない。当然、個別計画の中で、利用者、学校関係者も含めて考えていく話なので、今回、皆さんに意見を聞きたいのは、全体の中の方向性を、これは本当にこの方向性でいいのかどうかということについてご意見をいただきたいと思っています。
伊藤会長	最初の24ページまでというのは、白井市の現状はこうですよというところですね。沼尾委員、いかがですか。
沼尾委員	後ろのほうが重要なのであれば、時間がないので、ここだけで議論しても

伊藤委員	<p>結局後の話になりますよね。</p> <p>つながってしまうということですね。</p>
沼尾委員	<p>なので、いろいろ聞きたいことがないわけではないのですが、結局後の話と関連するので、先に説明していただいた方がいいかと思います。</p>
事務局	<p>はい。25 ページから、続いて説明をしたいと思います。今度は人口の関係を集計していきまして、総人口の推移と将来推計、先ほどお話ししました、まち・ひと・しごと総合戦略の人口ビジョンを基に積算した推計値を利用していまして、平成 27 年度現在の人口が 6 万 3,000 人という状況で、平成 32 年を人口ピークとして、約 6.6 万人の人口ピークを迎える推計をしています。このままいきますと、35 年後の平成 62 年には 6 万人を下回りまして、45 年後の平成 72 年には、5.5 万人となる見込みです。こちらは人口推計ということになります。</p> <p>それから、その一番下のところ、年齢三区分別の推移と将来推計ということで、年齢別で見ますと、年少人口、0 歳から 14 歳までの人口が平成 32 年にピークとなりまして、0.99 万人を見込んでいます。それから生産年齢人口、15 歳から 64 歳までの人口が、5 年後の平成 32 年にやはり同じくピークを迎えまして、3.88 万人となる見込みです。それから老年人口、65 歳以上人口が 30 年後の平成 57 年にピークを迎え、2.27 万人となる見込みです。年齢の三区別の人口構成比については、平成 32 年現在の老年人口割合が 25.6% になっていますが、25 年後の平成 52 年には、35% を超える見込みです。</p> <p>次のページの 26 ページが、今お話しした人口推移をグラフ化したものです。もう一度振り返りますと、下の折れ線グラフでいきますと、平成 32 年には、4 人に 1 人が 65 歳を迎える状況になります。老年人口が 25.6%。それから平成 52 年には 3 人に 1 人が 65 歳、占める割合としては 35% というところで、この赤い部分が老年人口のグラフ、それから黄緑色のグラフが生産年齢人口を示しています。</p>
伊藤会長	<p>高山さん、人口のところは前に聞いたので、飛ばして結構です。</p>
事務局	<p>はい。わかりました。あとは人口密度、27 ページは千葉ニュータウン地区の人口密集ですとか、その辺の数値になっていますので、割愛をさせていただきます。</p> <p>それから、30 ページが財政の関係で、この推計についても、第 2 回、第 3 回会議で説明をしていますので、傍聴の方には申し訳ありませんが、こちらも割愛をさせていただきます。</p> <p>それから、36 ページに移っていただきまして、ここが公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証ということで、今回行った更新費用の推計の条件を記載しています。市が保有する建築系公共施設と土木系公共施設について、建替えと大規模修繕を行った費用を推計しています。下のところに行きまして、まず対象とする施設の建築系公共施設については、市が所有し</p>

	<p>ている建築物を対象として推計しています。土木系公共施設は、市が所有しているインフラ施設を対象としています。推計期間については、平成 29 年度から平成 79 年度までの 50 年間で推計期間としています。</p> <p>この際、財源につきましては、あくまでも事業費ベースとして積算していきまして、国庫補助金や使用料収入、地方債などの特定財源については一切考慮していませんので、実際の更新時における財源負担率とは多少異なる可能性があります。それから、その下の更新の考え方ということで、先ほどお話ししました、建築物の耐用年数を満了時点で建替える、それから耐用年数の半分の時点で大規模修繕を行うという考えの下で推計をしています。建替えについては、同種、同規模に建て替える前提としています。それからその下、建替え費用については、新築費用に既存の建築物の解体費用も加算して積算をしています。</p> <p>それから、37 ページに移りまして、大規模修繕の費用については、建替えに必要な新築費用の 2 分の 1 相当額を積算しています。</p>
吉田委員	2 分の 1 ですか。
事務局	<p>はい、新築費用の 2 分の 1 を大規模修繕費用としています。</p> <p>それからその下、土木系公共施設については、道路、橋りょう、上下水道の更新条件がありまして、その下の表があるのですが、それぞれ更新年数と更新単価を定めて、これを基に更新費用の積算をしています。</p> <p>推計した結果が 38 ページにありまして、全体で建物の建築系公共施設の更新費用の総額が、873 億円を見込んでいます。1 年当たり平均値を出しますと、年約 18 億円の更新費用が必要となる計算になります。873 億円、1 年当たり 18 億円。その経緯を示したのが、下の棒グラフです。緑色のラインが 18 億円の平均値で、青部分が建替えの費用、赤い棒グラフが大規模の修繕費用を表しています。それから、今度は土木系公共施設の推計ですが、更新費用は、総額で 706 億円を見込んでいて、1 年当たり平均額は、約 14 億円の更新費用が必要となる計算になります。</p>
吉田委員	土木系公共施設はどこに載っているの。
事務局	<p>39 ページの一番上のところに、書いてあります。土木系公共施設のところに、更新費用の総額が 706 億円、1 年当たりの平均額 14 億円が必要になります。こちらが土木系、インフラ系の公共施設になりまして、40 ページを見ていただくと、その集計をしています。公共施設等の将来更新費用の推計としては、建築系とインフラ系の合算をしますと、将来の更新費用の総額が 1,579 億円。年間当たりですと、32 億円の更新費用が必要となる計算となります。この公共施設に要する工事請負費の過去の実績を積算しますと、年平均で約 13 億円程度を支出していますので、これを見越して充当可能な財源見込み額の 13 億円と比較しますと、約 2.5 倍、つまり 13 億円と 32 億円の比率が 2.5 倍ということになります。下のグラフがそれを表したグラフです。</p> <p>ここまでが、公共施設の現状と将来見通しの部分になっています。</p>

吉田委員	高山さん、今おっしゃった更新費用平均額、約 32 億円のところをもう少し解説してもらえますか。
事務局	はい。そうすると、先ほどの建築系の公共施設と土木系の公共施設で推計を別にしてあります。建築系の公共施設については、その更新費用が 873 億円ありまして、38 ページの一番上を見ていますが、1 年当たりの平均額が約 18 億円かかる。39 ページの一番上、今度は土木系の公共施設の更新費用が 706 億円で、年平均しますと、約 14 億円の更新費用となります。これを合計しますと、18 億円足す 14 億円で、建築系と土木系を合わせて、年平均で 32 億円がかかるといのが 40 ページの資料になっていまして、今までの工事請負費、毎年市が支出している、予算科目の 15 節の工事請負費の額が、平均しますと、大体 13 億円ほど支出していますので、それに比べて 32 億円は、2.5 倍ほどの負担増になるという推計の資料になります。
吉田委員	将来を見越すのであれば、32 億円を準備しておかなければいけませんよということですか。
事務局	準備をしておくか、更新費用を下げるかのいずれかです。
吉田委員	更新費用を下げるか。
事務局	はい。ただ、先ほど申し上げたとおり、前提条件が全ての耐用年数が来たら建替え、対応年数の半分で大規模修繕ということになっていますから、この前提条件が少し変わってくれば、32 億円の更新費用が圧縮されることは考えられますね。
吉田委員	長寿命化とか、長く使うことを考えれば、大丈夫だろうと。
事務局	定期的なメンテナンスをやっていけば、変わりますね。そういうことも、これからも考えなくてはいけないということですね。
伊藤会長	最後まで、説明してしまってください。
事務局	よろしいですか。では、41 ページに移りまして、第 4 章が、この計画の公共施設に関するマクロ的な方針になっています。公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針ということで、1 節に取組体制を書いています。この会議でも再三ご指摘をいただいております縦割り行政の弊害というのを意識しまして、公共施設を管理するに当たって縦割りの弊害を取り除いて、そこに横串を刺す、全庁横断的な取組体制を構築することを計画に位置付けています。総括部門として設置をしますということで、こちらの下の表があるのですけれども、コピーの関係で見づらくなっていますが、教育、福祉、環境、土木のところはうっすら、見えませんが、ここが横串を刺すイメージで、実際は矢印が書かれています。それを総括するのが、

全庁横断的な調整を役目とする総括部門です。

それから、その下、情報共有の方策ということで、一般的ではありませんけれども、先ほどあった固定資産台帳の更新を全庁的な取組として、その更新情報を全庁的に共有する、あるいは施設の部門で策定した個別施設計画は全庁でももちろん共有して、ホームページ等でもどんどん公表していく。それから市民アンケートあるいはパブリックコメントなどの積極的な活用を図って、市民と関係団体との情報共有を積極的に行っていくという方策を打ち立てています。

42 ページ、現状や課題に関する基本認識ということで、第3章であげた現状を分析しまして、三つの項目に分けて基本的な認識を示しています。一つは公共施設等について、それから人口について、それから財政についてということで、公共施設については、特定時期に集中した施設整備がされることがありますので、大規模修繕や建替えを行うべき時期が一斉に訪れるという課題が、ここにはあります。それから人口の部分については、人口減少と高齢者の増加が顕在化、顕著化しますので、ここについても、課題としては、人口減少時代が白井市もやがて訪れる。その際、公共施設の総量、あるいは配置、サービス内容についての見直しが必要になってくるであろうと。それから三つ目の財政については、歳入減少に伴って、歳出の抑制が必須になってくるというところで、歳入確保が厳しさを増す中で、少子高齢化、人口減少等によって歳出増も見込まれています。つまり、公共施設を管理する老朽化対策や、管理を適正に行っていく必要があるであろうということで、基本認識の整理をしているところです。

右側の43 ページが、今のものを図示したのですが、人口、財政、公共施設、更新費用、それぞれをイメージ化したもので、その一番下、現状や課題に関する基本認識のまとめとして、三つの課題を捉えています。一つが、今後一斉に訪れる公共施設の更新に備える必要性。それから、計画的な維持管理によって機能維持を図る必要性。最後に、公民連携による効率的かつ効果的な施設管理の必要性。この三つを基本認識として捉えています。

44 ページが、この公共施設等の管理に関する基本的な考え方をまとめたもので、こちらは今の基本認識を踏まえて、公共施設マネジメント目標を三つ掲げています。その一つが、将来の更新に対する計画的な取り組み。二つ目が、有効活用の視点に基づく維持管理の推進。三つ目が、公民連携手法の積極的な活用ということで、マネジメントの目標を三つ掲げて取り組んでいこうということを位置付けています。下の表がそのイメージとなっていて、総合管理計画の中で、公共施設マネジメント目標が、今のこの三つの目標、それに対して実施方針がぶら下がりがちで、最終的には第5章に記載があります施設類型ごとの管理に関する基本的な方針へと進んでいくというイメージになります。

45 ページは、数値目標を定めたものです。今お話しした公共施設マネジメント目標を立てましたので、数値目標が必要になりますので、目標としては、現時点での事務局案ではありませんけれども、計画期間である平成29年度から40年後の平成68年度までの間に、目標として延床面積を約8%、面積で言いますと1万2,000平方メートルを縮減することを目指すという目標を立てています。8%というのは、先ほど最初にお話しした15万2,000平方

	<p>メートルが全体の規模ですので、それに8%を乗じたのが1万2,000平方メートルです。白井市役所の本庁舎部分の延床面積が、約1万平方メートルほどありますので、市役所庁舎1棟分の縮減が、この目標達成に必要なになります。</p> <p>その下、目標数値の設定根拠ですけれども、先ほど最初にお話しした公共施設の1人当たりの面積が、白井市は2.38平方メートルでした。県の2.4平方メートルとほぼ同等です。それほど1人当たり面積が多い自治体とは言いえない状況がありますので、今後40年後に市の総人口が約8.4%減少していくという見込みになっていきますので、その部分を捉えまして、施設を現状維持するとしても、少なくとも人口減少分の施設の延床面積の縮減を図っていく必要はあるだろうということで、目標縮減率を全体の約8%としたところです。</p> <p>もちろん、施設の延床面積を今後むやみに増加させることがないように努めるということも並行して記載しています。土木系の公共施設については、道路、下水道、上水道などは特に、統廃合といった観点での議論が進まないのので、土木系の公共施設については、なるべく早い段階で長寿命化計画をつくって、計画的に長く賢く使う努力をしようというところで、担当課に対して予算要求をなるべく早くして、積極的に計画を策定するようにということで、来年度の予算編成方針にも記載をして進めているところです。</p> <p>以降の46ページから48ページまでについては、先ほど申し上げた実施方針について書かれていますので、こちらは割愛させていただきます。</p> <p>それから最後、48ページ、フォローアップの実施方針。こちらにも計画はやりっ放しにならないように、40年間の長期計画になりますので、原則10年ごとの見直しを行うことにしています。その間でも前提条件を覆すような状況が生じた場合には、その都度計画の見直しを進めるということで、フォローアップをしっかりとすることを位置付けています。</p> <p>第4章は以上になります。</p> <p>第5章まで行ってしまいましょう。</p> <p>わかりました。第5章は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針ということで、最初にお示ししました施設の一覧の大分類ごとに現状と課題、それから基本方針を一覧化したものです。学校教育系施設から始まりまして、最後、58ページにあります、その他建築系公共施設まで11項目にわたって、現状と課題、それからその施設の基本方針を定めています。個別の説明は割愛します。</p> <p>59ページ、第2節の土木系公共施設については、道路、橋りょう、それぞれの現状と課題、それから基本方針を定めています。</p> <p>大変簡単ですが、以上です。</p> <p>ありがとうございました。かなり分量の多いご説明をいただきました。個別のところは皆さん、ご質問があると思います。先に、私から全体を通してのところなのですけれども、この管理計画は誰のためにつくっているのかの確認なのですけれども、最初の目的の中で、今後の見通しを考える上で、こう</p>
伊藤会長	
事務局	
伊藤会長	

事務局	<p>いう計画をつくるのだというお話があったと思うのですが、当然ながら、これは市民に対してということでもいいですか。</p> <p>はい。市民にも理解していただく必要があります。</p>
伊藤会長	<p>そうしたときに、市民感覚からすると、延床面積という表現は、とてもなじみがない表現だと思うのです。この表現をほかの自治体も使っていることを知っていながらの質問になるのですけれども、白井市の公共施設の数10ページに全部で138というのが出ているのですけれども、では建物の数をよく棟数と言いますけれども、建物の数はいくつあるのだというのを探しても、なかなか出てこないのですよね。</p> <p>まず一つ目の質問、なぜ現状の把握を延床面積で出していて、最終的な目標も延床面積、1万2,000平方メートルとなっているのですけれども、何でそうされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば小学校でも、棟数にすると、校舎が三つ、四つある学校もあるので、数値化がなかなか難しい。伊藤会長がおっしゃるように、市民にわかりやすいように極力、注釈を付けて、難しい用語については、説明しているつもりですが、確かに延床面積という表現が、市民の方にご理解いただけるかというのは、改めてご指摘を受けると、そのとおりなので、この辺については、説明をつけることで対応できればと思います。</p>
吉田委員	<p>原因は、今持っている数値が平方メートルだからです。</p> <p>棟数でいうと、学校といったときに、私達が思っている学校以外に、物置が入っていたりとか、それから鉄骨造の部室があったりとか、そういったのがあったりするので、それを役所としては、定義付けするのが難しいというのもあるのではないのでしょうか。</p>
伊藤会長	<p>ただ、施設数としての定義付けは実際にはあって、その敷地の中にある、倉庫とか物置とかいくつかあるものはあるけれども、施設としての定義は、まず一施設としてありますよね。では、その一施設の中に、実際におそらく棟数で出されていると思うのですけれども、少なくとも行政としての把握の中で、建物というのはいくつあるかというのは、きっと出していると思うのですよね。</p> <p>私は、ほかの自治体も、ほとんど延床面積を出されていることの理由というのは、たしか推計値を出すときに、地域総合整備財団とか、国の外郭団体が出している更新費用試算ソフトが、結果的に延床面積の単価でいくらというふうに出していて、それを更新するときには、延床面積の数字を入れたら自動的に計算ができるからというのがその理由ではないかと、いろんな人と話をしていると思っています。結果的に見直しをするというのは、先ほどおっしゃったように合意形成が必要な中で、8%、1万2,000平方メートルを減らすといってもよくわからないと思うのですよね。</p> <p>お茶濁しで、最終的には面積が大きいのは、学校や文化センターだから、今も計算上でいくと、小学校2校とか、小中1校を廃止したら、1万2,000</p>

	<p>平方メートルになるのですよね。そういうふうにして濁そうとしている自治体があって、でもそれは実はお金の話とは違う、乖離しているケースが私は多いと思っていますのです。そこが全体を通して、個別の話の前になるのですけれども、何か白井市としてこういう現状把握、目標をつくることの理屈が必要になるのではないかなと思うのですけれども。これは意見として言います。</p>
吉田委員	<p>すみません、伊藤会長、今、平方メートルではないとしたら、何かイメージはありますか。</p>
伊藤会長	<p>そもそも何のために1万2,000平方メートルを減らすのかということを考えて、少なくとも最初に書いてある趣旨や目的の中には、この後、更新費用で、立ち行かなくなりますから、お金をこの後かけられないために減らすというストーリーだと思うのですよね。この1万2,000平方メートル、8%減らすという目標を掲げるのならば、例えば施設数だったらこれ、何施設ですとかいうこともセットで出さないといけない。さらに、そのストーリーが、結果的に最後の目標がお金とは乖離しているので、成り立ちにくいのではないかな。それを考えるときには、平方メートルだけではなくて、では今ある138の施設をこうしますとか、建物が、これだけあるのだけれども、これ全部建て替えるわけにいかないからこうしますというようなこともセットで、目標としては掲げておく必要があるのではないかなと思うのです。</p> <p>沼尾委員、いかがですか。</p>
沼尾委員	<p>いくつかあるのですけれども、まず基本的なことで、白井市の場合は、かなり開発自体をURなどがやってきた部分があると思うのですけれども、この施設一覧を見ても、集会所とかを開発業者から寄贈を受けていて、市の所有なのだけれども自治会に寄贈するとか、つまり今後の更新に当たって、今まで市の所有ではなかったのだけれども、この先、市の所有になってしまっ て乗っかってくるものとか、今まで市の所有だったのだけれども、今後、市の所有ではなくなるので更新の必要がなくなるものとか、そこら辺がまずどうなっているかというのを教えていただきたいというのが1点目です。</p> <p>あとそれから、ちょっと違和感があって教えていただきたいのが、40ページのところで、50年間の更新費用総額が、1,579億円、年平均32億円で、今までが年間18億円でしたっけ。</p>
事務局	<p>13億円です。</p>
沼尾委員	<p>ごめんなさい。13億円で、2.5倍に増えていると言っているのですけれども、今までの数値を見ると、一般会計と学校給食特別会計の小計で出していますよね。そんなことはないのですか。例えば上下水道だと、公営企業会計から出している部分というのがあると思うのですけれども、過去の部分というのは、その部分が入っているのですか。つまり将来のほうは、下水道とかの更新費用も全部込み込みになっていますけれども、過去の費用負担について、公営企業会計のほうで、建設費用で積んでいるものも入って、</p>

	<p>同じ条件で比較されているのですか。</p>
事務局	<p>事業費ベースで入っていますので、比較対象は、32億円と13億円が同じ条件の推計になっているかというご質問ですか。</p>
沼尾委員	<p>そうです。そこを確認したいということ。          そうだとすると、例えば32ページなどは、その辺りの公営企業会計のものが入っているのかということを確認したかったというのが2点目です。          あと、それからもう一つは、例えば今後高齢者が増えてくると、社会福祉系のところが増えてくるということで、高齢者福祉施設を見ると、福祉センターなどが入っていますけれども、実際には例えば特別養護老人ホームなどを建てるときに、市が補助金を入れていることがありませんでしたか。</p>
事務局	<p>あります。</p>
沼尾委員	<p>そうですね。そうすると、直接の市の所有ではないのだけれども、今後、民間で高齢者の福祉の特別養護老人ホームをつくる際の建設する費用について、市が事実上建設費用の一部を入れている部分があるとか、そこら辺のかけるコストについて、過去との比較の部分、きちんとパラレルになっているのかということ、今後の需要について、このスキームには乗らないのだけれども、財政需要として乗っかってくる建設費用の自治体負担分というのが入ってくるのではないかと、このところをどう見積もるのかというところが大変気になったというところがあります。前提として聞きたいのは、今の三つですね。</p>
事務局	<p>一つ目のご質問ですけれども、この一覧の更新する施設としない施設ということによろしいですかね。例えば今、集会所の話がありまして、こちらについては、小規模開発がありまして、そこで開発事業者が集会所をつくってもらって、いったんは市の所有にしています。今は、市が所有していますが、この先、自治会が法人格を取得していただき、市から自治会に管理してもらおうと、所有権を移すという状況になります。</p>
沼尾委員	<p>そうすると、今後の建替えだとか、維持管理費も全部自治会で賄うということで、自治会は、腹をくくっているのですか。</p>
事務局	<p>所有権を移転した後はですね。</p>
沼尾委員	<p>はい。建替えも含めて。</p>
事務局	<p>移行後はそうですね。ケース・バイ・ケースで、市としてみれば法人格を取って、自治会に移管をしたと思っているので。ただ、使うのはいいけれども、もらうまではというところがあります。</p>
沼尾委員	<p>ありますよね。建替えまで出すなんて難しいではないですか。</p>

事務局	今は無料で借りているから何もないのですけれども、なかなかそこまでいかないケースもあります。
沼尾委員	つまり今後の財政需要のところの見積もりはどうされているのですか。入っていないのもある。
事務局	出ていく公共施設は、予定されていますけれども、逆に市に入ってくる公共施設については、今のところ想定できるものはありません。平成28年度の時点で現に保有している施設を対象としているので、その前後で出ていく公共施設と、入ってくる公共施設については見てないので、それは先ほど申し上げた10年、あるいは前提条件を大きく変える変更があった場合は、この計画自身を見直していく必要があります。
沼尾委員	では、集会所に関して、現在、市が保有しているものについては、将来の更新費用は入れているということですか。
事務局	集会所については、入っています。
沼尾委員	だけれども、もう渡してしまったものについては、自治会で、集会所の建替えも含めて自分たちで更新するというのが原則ということですね。
事務局	細かな推計まではしていないのですけれども、というのは、前提条件としては、今ある建物を取得時から耐用年数が来たら建て替えます。耐用年数の半分が来たら大規模改修しますというのを前提条件にして推計しているので、これについても同じ推計はしています。
沼尾委員	そうかそうか。だから、要するに今、所有しているものについては、その枠に入っているけれども、所有せずに手放したものについては入っていないということなのですね。
事務局	入っていないです。
沼尾委員	そこら辺を、先ほど伊藤会長から誰に対する資料かと言われましたけれども、クリアにした上での前提、実際そうするかどうかはともかく、そういう条件になっているのだよということは、誤解が生じない形では示しておく必要があるのではないかというか、逆に言うと、今後その部分がどうなるかによって、のりしろの部分が、例えば集会所の部分も市が負担するとなれば、さらに財政需要が膨らむわけだから、それは税負担なり料金の負担なり、考えなければいけないものになるのですよということも含めて、こら辺がのりしろだということは示しておく必要があると思います。
事務局	もう1点のご質問ですが、一つの例を挙げると、高齢者福祉施設として、事業者が特別養護老人ホームをつくった場合、市から建設補助を出しています。

<p>沼尾委員</p>	<p>すけれども、その補助金については、更新費用としては一切見ていないです。というのは、市が保有する施設ではないということで対象外としています。確かに、では特別養護老人ホームが将来、老朽化していく際の改修費用をどうするかというときは、場合によれば補助金を出して改修を促すという話もちろんあるかもしれませんが、現状の計画では、市の施設ではないので見ていません。</p> <p>つまり、そこがおそらく一般の市民の方からすると、どの施設が市の保有する施設で、どの施設は市の保有する施設ではないのか、公共施設なのかどうかということがわかりにくいと思うので、確かにこの総合管理計画の総務省スキームでいうと、それは入ってこない。でも、市民に対する説明としては、将来補助金が必要になるかもしれないのだけれども、ここには計算として入れていないから、それが別途かかってくるのですよということは、どこかに書いておいたほうがいいのかないかなという感じがしました。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>その話は、先の話なのですごく難しいとは思うのだけれども、例えば多数決で予算を通すというところから、声の大きい人間がいたりすると、ほかに行きましたということも出てくるだろうね。</p> <p>それともう一つは、保育園などの場合も、つくるのに当たって、その費用をかなり補助するでしょう。つくるというよりも、一人一人の子供たちに対する補助が出るよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。補助はあります。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>市立の場合、どこからどこまでの費用を見ましたというのは、沼尾委員がおっしゃっていたところはわかるのだけれども。</p>
<p>沼尾委員</p>	<p>利用料の話ではないですよ。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>いやいや、利用料というのは、利用料はどうやってコスト計算をするかという、そこには減価償却などが入って利用料が計算される。だから利用料と施設使用料とは別ですって、別にならないのです。民間でやっているときには、コストをインクルードした中で、そのコストはいくらですとして利用料が設定されるのだから。</p>
<p>沼尾委員</p>	<p>吉田委員が、おっしゃっていることはわかるのですけれども、そうすると、経常経費までごちゃごちゃになるので、そこについては私は、議論としては切り分けておいたほうがわかりやすいのかなと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>それはそのとおりだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>積算は確かにできないのですけれども、それ以外にかかる費用があるということを、そういうことが発生する可能性があるということを書く必要があるということですね。</p>

沼尾委員	<p>少なくとも施設整備に関して、例えばそれは何分の1かわからないですけども、一定程度、市が出しているという部分があるとすると、それはそれでまた別途かかってくるということですよ。</p>
伊藤会長	<p>それは36ページの、この推計条件というのは、実はさらっと書いてあるのですけれども、とても重要なところになるのだろうなと思うのですね。 関さん、いかがですか。</p>
関委員	<p>全体を通しての意見ですけども、この計画自体は、国の指針に基づいて、必要な情報を入れていらっしゃるということで、特にこれに対して、何か意見があるわけではないのですが、内容を見ると、かなり厳しい内容となっていて、今までの実績の2.5倍も、これからコストがかかるということで、それが明らかになったという意味では、この計画も意味あるものだと思います。この計画の使い方としては、おそらく事務局の方もおっしゃっていましたが、市民の合意形成を図ると、その一番の大もとになる計画だと思いますので、そこに向けては、おそらく正しい現状認識というのでしょうかね。そういうのが必要なと思います。そういうところで、分析のところが少し甘いかなというところがあって、正しい現状認識は、やはり物差しがないと計れない。つまり、白井市が他市と比べて、恵まれているのか恵まれていないのかわからない。</p> <p>一部14ページに、県内の類似団体に比べて、1人当たりの面積2.40平方メートル。これは平均値で、白井市は2.38平方メートルで、平均値ですということなのですけれども。これで白井市はいいのか悪いのかというのが把握できないですよ。</p> <p>例えば、年少人口当たりで見ると、平成27年が9.1平方メートル、これが平成72年1に6.8平方メートルに増える。この平成72年時点で16.8平方メートルという数値が、他市と比べてどうなのだというところまで見てみると、なかなか評価できない。</p> <p>例えば、公園などはわかりやすいと思いますが、公園が、総面積52.7ヘクタールとあるのですが、これが例えば、市民1人当たりで見たら、恵まれているのかどうか。そのあたりを明らかにすることで、つまり、優先的に維持補修費をかけていくのがどこなのか、もしくは、恵まれている部分があれば、そこは少し我慢していただくしかないのか。そういったところにつながってくると思うので、もう少し他市との比較というのでしょうか、現状認識のところをもう一段、全体で平均値ですというのではなくて、個々の大項目では、課題をまとめておりましたけれども、そのあたりで、それぞれどうなのかという分析が、必要なという感じがいたしました。それが、市民の合意形成につながっていくのではないかなと考えます。以上です。</p>
吉田委員	<p>更新という話が、だいぶ出てきたので、このあたりのところを申し上げておきます。</p> <p>減価償却というのをよくしますよね。民間の場合には、減価償却費という形で出してくるんですけども、そもそも出てきたときは、更新をする分の</p>

基金を積み立てておきましょうということだったのですよ。要は、引当てをするということは、将来を見通しましょうということ、これだけかかりますねということで、ご覚悟なさいませということですよ。

今、現金主義でやっている、現金主義と言っていると思いますよ。収入と支出で見ているところに対して、この費用が発生しているのですよということ、を明らかにするというのが、更新引当てをしておくことの重要なところで。その上で、財政運営をしていくのであれば、均衡財政を維持するようにしておきなさいよと。この費用も見積った上で、均衡財政を維持するようにしなさいねというのが、この中の大枠ですよ。書いてないのはどこですかというと、こここのところですよ。均衡財政。もらったお金の中で、使っているですよというお金ですよ。後で返してくださいねというお金ではなくて、使っているですよと言われたお金の中で、財政運営をしていくに当たり、更新する企業も今のうちから見積っておけよ。基金でも、何でもいければ、その引当てをした上で、均衡財政を維持していくことが重要ですよという文章がなければ、これはお金がかかりますよ。皆さん、後で増税するから覚悟してねと言われてオーケーですか。私は、オーケーではないと思いますよ。議員の皆さんも、更新引当金、歳入歳出だけを見ているは駄目ですよ。更新の引当てをしておかなければ駄目ですよ。財政課の方々も同じですよ。この費用を見た上で、均衡財政が維持できるようにしておかないといけませんという話ですよ。これをきちんとやらないで、ひどい目にあっているのは、どこか知っている。

東京電力ですよ。除去費用見ていないから。今度8兆円でしょう。

というわけで、この文章の中で足りないのは、私は、ここだと思うわけです。均衡財政を維持するために、皆さんご覚悟なさいませということですよ。

伊藤会長

たぶん、皆さん同じ意見だったのが、この現状把握のところ、少しさらっとしているのかな。最初、吉田委員からお話があったように、施設カルテ自体は、実際には、調査はされていると思うのですけれども。

例えば、取得金額や建設費用が、この最初のほうの用途分類の一覧の右側に書いたり、今年度つくっている総合管理計画の中には、施設カルテを付属資料として、添付したりしている自治体も増えているなど感じているので、それができることによって、この何だかわからないなというもやもや感は、払拭されるかなと思うのですけれども、いかがですかね。

事務局

そうですね。施設カルテはこの計画と一緒に、もちろん公表もして、施設管理課は、それをもとに公共施設を管理していくということを考えています。それは、先ほど申し上げました、ひな形案はできていますので、それをいくつかの例に当てはめて、サンプルとして、次回の会議でお示ししたいと思います。

伊藤会長

施設カルテの単位は、施設ごとですか。

事務局

施設です。

伊藤会長	138枚あるというイメージになるのですか。
事務局	中には、建築物でないものがあるので、その取り扱いをどうしようかというのがあるのですけれども、基本的には、ここに載っている施設については、それぞれカルテを作成するということになります。
吉田委員	その予算は、縦割りというような形で作っていませんか。複合した予算のつけ方をしているところもあるのではないですか。
事務局	複合センター化している施設については、例えば公民館があって、児童館があって、老人憩いの家があるという、同じ建物の中に違った性質の公共施設が三つあるという施設もありますから、そこについては施設ごとに位置付けしています。
吉田委員	それは、コストが三つに分けたやつと、その後の合計という形で付けているということですね。
伊藤会長	これは、ほかの委員のご意見もお聞きしたいと思うのですが、私は、この現状把握はもっと細かくあったほうがいいと思いつつながら説明を聞いていました。今後、維持管理費13億円が32億円になるという2.5倍という数字自体、この2.5倍というのは、すごいインパクトのある数字であることと、最終的な目標が1万2,000平方メートルになっているということが、実は私は、大丈夫かなという不安がすごくあるのです。先ほども申し上げたように、平均値ですけれども、1万2,000平方メートルを計算してみると、小学校、中学校1校分ぐらいの面積になっていて、では将来的に子供が減るから、小学校と中学校を1校ずつ減らそうか、小学校2校を減らそうかと、仮にそうしたら、その32億円が13億円に落ちるかということ、私は絶対落ちないと思うのですよね。それが、先ほどから申し上げている、延床面積だけで判断をすることの危険性だと思っているのですけれども、そこはどのようなのですかね。
事務局	<p>この会議と平行して、庁内検討委員会があって、この計画案示した段階で、やはり同様の質問がありました。8%削減をこの40年間の間に実施できたら、32億円、つまり2.5倍の負担増というのは、抑えられるのかという質問があったのですけれども、それは私も難しいと思います。というのは、この目標数値が、そもそも8%削減が正しいのかというのは、非常に議論があるところだと自分としても思っています。</p> <p>この8%を削減することを目標値にすることによって、例えば、1校単位で見直すのではなくて、先ほど申し上げた公共施設全体のバランスを見て、更新や再配置をしていく必要があると思っています。そこについては、利用される市民の方の意見を聴きながら、個別施設計画で、具体的に議論していかないといけないと思います。なかなか8%削減を達成したら、すぐに財政負担を抑えられるかということ、単純にはいかないと思います。</p>

吉田委員	<p>伊藤会長が、最初におっしゃっていた意味がわかってきたところで申し上げるのですけれども、公共施設別の成果報告書をつくっておきなさいという話ですよ。比べるのであったら、それぞれの施設を提供したときと、現在がどう変化しているか、満足できるか、同じ程度の成果を提供しているのですか、していないのですかというようなのを見ていかないと、このあたりの話ではできないと思う。だからこれは、資料1の6のところを書いてあることに戻ってもらって。この施設を持っていていいですか。更新費用を入れるとこんなにかかっているのですけれどもということをしなければ、伊藤会長が面積だけではわからないねとおっしゃっていたのは、ここに帰結してくると思いますよ。資料1の6のところにね。</p>
伊藤会長	<p>今、吉田委員がおっしゃったように、量の部分と質の部分と本当は二つあると思うのですよね。今は、量の話だけになっているのですけれども、本来は先ほどのお話のように、満足度や、市民が今の施設についてどう思っているか。それは箱ということではなくて、その箱の中でやっている機能のことも、本当は一緒に考えていかなければいけないと思うのですよね。</p> <p>場合によっては、今ある白井の施設は、全部、満足度が最高に高いから、32億円ぐらいかかったとしても続けるのですという目標があってもいいのかもしれないです。というところまでは、この計画の中ではわからないなと思うのです。そのためには、本当は個々の施設の稼働状況や、今かかっている費用など、全部を見ないとわからないと思うのですよね。ただ、今、私が申し上げているのは、ベストな状態というか、では、ほかの自治体の計画が全部そうになっているかということ、ほとんどそうっていないわけですが。</p>
事務局	<p>ほかの自治体の例について、今お話があったので申し上げますと、例えば、どこの自治体も計画の数値目標は、定めているのですが、その着眼点が二つあって、一つは、延床面積の削減です。今ある延床面積の20%、30%を削減しますという目標と、もう一つは、更新費用そのものを10%削減します、20%削減しますという目標を掲げているところがあります。</p> <p>いずれにしても、それだけ大きな縮減率を示せるところは、先ほど申し上げた、合併した市というのがどうしても公共施設を複数所有している関係で、大幅に縮減しないとイケないというところで、当たりを付けて、そういう大きい数値目標を掲げている市町村というのも、一方であると思います。白井市の場合は、いろいろ考えたのですけれども、現状の1人当たりの延床面積は、それほど多くないという現状があるので、安易に何十%という削減目標を立てるのは、そもそもどうなのかなというところからスタートしまして、今、もし考えられるとすれば、現状の面積をキープした段階で、人口が8%減るのであれば、少なくともその部分の縮減を目標にしてはどうかという事務局の提案です。</p>
吉田委員	<p>白井の特徴というのは、コンパクトなまちということです。ただっ広いまちだったら、1人当たりの面積は広くないと、アウトバーンの人たちが使うというのは、大変になるのだけれども、白井の場合は、引き締まったまちになっているというような意味では、ほかと比べてというところは、あまり考</p>

えないでいいと思うのですよ。ですから、そのつくったときの状態と、今の状態がどうか、将来どういうふうにしたいのかということを見せることによって、今度どうしようかが見えてくる。そういう意味では、減らしていくというのが、果たしていいかどうかというのは、私は、満足度で考えていったほうがいいだろうなと思います。満足度というのは、最初の約束と今の約束と将来の約束をどう比べるかということです。

有効活用というのであれば、校長先生が嫌がるとよく聴くけれども、小学校に地元のおばあちゃんも入れるようにしておくとか、そういったものをうまく使えるような工夫をしていくことが、もっと重要な気がします。

それとあと、もう一つお願いしておきたいのは、建物、更新引当てをしておくこと。そのメリットはどこにあるかということ、引当てを見ておくことによって、財政の足腰が強くなるということです。費用負担を多めにというよりも、適切に見ていくことによって、財政の基盤ができるというのが、いいところです。費用はあらかじめ見積っておけという話ですよ。更新引当てがあるからといって、潰して変えようということは、また別の話。そういうのが、もし本当に必要であるとしたら、インフラの下水道とか上水道とかそういったものについては、よく見ておくことが必要になってくる建物、こと人が中に住んで生活をし、学んでいるというようなところについては、更新というものとはまた別のものを考えてほしいと思います。学び舎というではないですか。沼尾委員の学校に、古い建物は残っていますか。

沼尾委員

ありますね。

伊藤会長

ほかのお二人はどうですか。

沼尾委員

やはり40ページのところがよくわからないのが、更新費用推計で、40ページなのですけれども、建築物が55.3%で、上下水道で25%ですよ。それで、上下水道の場合は、基本は料金負担の原則だから、税負担とは別で、上下水道をどうしていくかという話があって、もう一方で、これ水道事業自体は、黒字になっているので、おそらく積立金とか何かもあるかもしれず、その料金をどうしていくかという議論と、この25%分の更新費用というのが、一つ枠組みがありますよね。それと別に建築物のほうは55.3%で、ここの更新が乗かってきていて、要するにこれが全体の半分、つまりこの年平均32億円の1,579億円の55%を占めていて、ここが結構大きいと思います。従来の規模で行くと大変になるので、ここは圧縮しないといけないというときに、単純に面積8%にすればいいというのは、どうなのかなと思います。これ見ると結構最初は、学校関係ですかね。確かに子供の数が減るので、それに応じて面積を減らすという考え方は、当然あっていいと思うのですけれども、最初に8%削減ありきというのが、上下水道なども込み込みのコストの論理で出てきてしまうのがよくわからなくて、そこを切り分ける必要があるだろうということと、先ほど吉田委員がおっしゃっていましたけれども、やはりほかの施設との共同利用だとか、多目的化とか、目的に応じて使い分けられるとかいうことも含めて、あとは、何かできるだけコストをかけないような建て方をどう考えるかとか、そこら辺は、笠井課長が、白井コ

コミュニティセンターを相当工夫された経験もあると思うので、その辺をどういうふうに、利便性のいいものを、低コストでかつ安心安全な空間としてつくるかということが、問われてくるのだらうと思うので、何かそのあたりを工夫するという事は大事だらうと思います。

ただ、おそらく8%というのは、入れておくことで、従来の規模のものをそのまま維持するということにはならないのだよというメッセージ性を出したいというのは、すごくよくわかるのですけれども、今度、逆にこの8%が一人歩きしてしまうと、8%をクリアすればいいのかとなってしまふと、それは違ふだらうと。それが先ほどの伊藤会長の話だと思ふので、そこはやはりこの数字で行くのは、まずいかなという気はするのですよね。

逆に今、いろんな自治体でいわれるのは結局、委託とか指定管理で、サービスを提供するときに、行政単体ではなくて、民間といろいろと協議しなければいけない場面が増えてきたから、前に比べて会議室とか、小さい打ち合わせスペースとかが、ものすごく必要になってくるのだけれども、役所は今まで、役所単体で事務をやるということで、建物をつくっているから、その打ち合わせスペースが全然足りなくて、もう会議室が取り合いになるという話を聞きます。場合によっては、近隣の会議室を借りなければいけないみたいなことになっている。そうすると、行政のサービスの提供の仕方が、本当に参加とか協働となるとすれば、むしろそういう打ち合わせのスペースはたくさんつくったような新しい役所の庁舎、デザインにしなければいけないのだけれども、そういうことも含めて、本当に面積を減らしてしまっているのかみたいな話も、もう一方ではあると思うのですよね。だから、その辺の使い勝手との見合いで、コストを目標にしたときに、どう考えるのか。従来の規模でいけないというのは、そうなのだけれども、でも、これまでよりも面積を広げなければいけないという論理もあるし、逆に狭めてもいいという論理もあると思うのですけれども、そのことと、トータルに使えるお金との見合いで、議論していかなければいけないということだけは明確にしとかなないと、何かこの目標8%が、逆効果になってしまうのではないかという、伊藤会長のご懸念は、とてもよくわかる気がします。

吉田委員

今の話だと、役所がやっている仕事が、今のまま動いていくというので、40年間ずっと、50年間が推移していくという見方だと思ふのだけれども、我々がやっていた中で、市民が豊かになるというのが、一つあったと思ふのだけれどもね。そういうようなところでいくと、市民が豊かになるということは、役所の仕事が市民の仕事になるところがなければ、市民は豊かにならないですよ。なぜかという、税金を使ってやる仕事なのか、税金をいただける仕事に転換していくことがなければ、市民は豊かにならないですよ。

そうすると、今、転換期というようなところは、必要なのです。会議をいっぱいやっているというのは、本当にそれでいいですかといたら、本当はよくないはずだ。

最初に描いた絵と違ふところが、出てきたのかなという気がした程度の話ですけれどもね。今、沼尾委員がおっしゃっていた会議室がいっぱいになってきて、会議ばかりしているよというようになってきたら、今度はコストがい

<p>事務局</p>	<p>っぱいかかる役所に逆戻りになるのではないかと気がなったので、申し上げただけです。</p> <p>この原稿をつくるときに、初めに思ったのは、今ある施設を何とかうまくもたせていきたい。これが、大前提。それと、当然人口減少になってきて、地域に住む方の年齢層もかわってきますから、当時につくった施設の目的も、やはり変わってくるだろうと。その次に来るのが有効活用だと思うのです。最終的には、統廃合です。この順番で計画をつくっていかないと、先に統廃合であったり、面積の縮減であったりというのは、これは、市民に説明できませんので、今いったストーリーということで、まとめていきたいと思っています。</p> <p>まずは、長くもたせる。さらには、ニーズにあった施設の用途の見直しや活用方法を考えていく。最終的には、人口減少になりますので、財政負担も増えますので、統廃合で縮減と。こういうストーリーで構成をしていくつもりでいるのですけれども、そうしないとやはり、市民の方に合意なり、理解をしていただけないと思いますので、そういう内容でつくっていききたいと思っています。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>先にすみません。今の話で行くと、やはり財政だということですよ。今回の見直し、この計画をつくるのに一番重視するところが財政なのだと。</p>
<p>事務局</p>	<p>一番は、財政負担の平準化だと思います。最終的には今申し上げた、将来の人口や将来のコミュニティにあった最適な配置が、最終ゴールだと思います。入り口は、財政の部分だと思います。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>私は、今の話で行けば、ここの目標値をこれ以外のことも十分考えられるのではないかと思うのです。</p> <p>例えば、40年後だと、ここにいる人たち、みんな現役ではないから、どこか中間目標をつくったほうがいいと思うのですけれども。稼働率、そのために今の稼働率が何%か出さないといけませんけれども、稼働率を9割以上にしますとか。それはたぶん、今お話にあった、人口にあった、身の丈にあった配置だと思うのです。あとは市民の満足度、これも今調査しているかどうかがありますけれども、それを現状よりもさらに高めるとか、80%にしますとかというような、ソフト面の目標も一緒に掲げることが必要ではないかなと思うのです。繰り返しますけれども、今回のこの総合管理計画というのは、だから最初に確認したのですが、総務省が要請していることは、そんなことはどうでもいいのですよ。交付税措置をするためには、とにかく数値目標を立てると。そのための基準の一つは、延床面積ですよというふうに言っているものだから、全ての自治体がつくっているけれども。だから、これは総務省に言われてつくる計画ではないよねということの話なのですけれどもね。関委員いかがですか。</p>
<p>関委員</p>	<p>こういう形で、公共施設等総合管理計画を自治体がおつくりになるのも初めてでしょうから。今ある情報の中で、8%人口が減るから、1万2,000平</p>

	<p>方メートルを最低限減らさなければいけないという目標値を立てることは、評価できると思うんですね。委員方がおっしゃっているように、問題はその中身で、例えば、年少人口がこれから40年間で12%ぐらい減っていくという中では、学校などは、8%以上に減らしていかなければいけないかもしれないし、沼尾委員がおっしゃったように、高齢化社会の中で、特別養護老人ホームとか、そういった高齢者福祉施設などには、もう少し補助金を出していかなければいけないと思うので、中身のところをもう少し確認したい。ただ、現状はそのデータがないということなので、そこは、個別の施設計画で検討されていくということなので、そこに期待するというか、待つしかないのかなという感じがしています。</p> <p>先ほど、沼尾委員がおっしゃっていたところに絡んだところなのですが、上水道、下水道なのですけれどもね。これは、更新というよりも、取替えが毎年毎年きちんとされているので、毎年というよりも、取替えをしておけば、当初のスペックは維持されるのではないのかなと思うのだけれども、このあたりは、更新として考えなければいけないのかなというのは、どうなのだろうね。</p> <p>管きょについては、あるいは更新しなければいけないものというのは、ポンプとか、ろ過装置とかいうのは、更新が必要。いわゆる機械装置は必要だと思うのだけれども、管きょのような工作物と言っていいのかな、そういったものについては、取替計画、修繕計画という中でやっていけば、更新という形で、必要になるものなのかどうかというのが、疑問があったのだけれども、どうだろうね。これは、下水道課とか、水道課の担当者に聞いたほうがいいのかも。そうすると、これは金額の話だからね。</p>
吉田委員	
事務局	<p>そうですね。前提条件がかわってきて、やはり、更新内容がかわってくれば、1,500億円というのは、かわってきますよね。</p>
吉田委員	<p>結構ばかにできないからね。</p>
事務局	<p>そうですね。これは、最大マックスを見ている数字です。実際はもっとメンテナンスをやったりしていれば、この数値はかわってくるのですね。</p>
吉田委員	<p>それと、もう一つですね。だんだん細かくなっていくけど、41ページの第2項のところの①のところ。固定資産台帳の更新を全庁的に取り組み云々という文章があるでしょう。私が最初に聞いたときに、昔やっていたはずだよねという話をしましたよね。いつのまにか、やらなくなったという、あの原因の一つは、単式簿記をやっているからです。複式簿記をやっていると、どういうことになるかということ、固定資産というのは、固定資産元帳ができ上がるのです。これが、簡単に言えば、固定資産台帳のもとになるものなのです。このあたりのところは、複式簿記をきちんと設定してやっていったほうが、解決にかなり近づきます。</p> <p>効率的な経営をすると、松下幸之助が経理部門の人たちを大事にしたように、そこが組織の横串になるということですよ。ここのところ、何を見る</p>

	<p>のですかというようなところ、私が話す前に、財務的にとおっしゃっていたけれども、この横串というのは実は、金額とか予算、決算というのをもっときちんとみる。今あるのは、予算の範囲で使ってではなくて、結果はどうなったのかというのを見るようにしなければならない。一番と書いているところ、これは複式簿記が使えるという話だと思います。いい複式簿記と悪い複式簿記があるからね。東京都庁はどちらも悪い複式簿記です。</p>
事務局	<p>今日、聞いた意見を参考にして、修正したいと思います。</p>
伊藤会長	<p>先ほど、沼尾委員からお話のあったこの道路や橋りょうと公共施設を、今一緒にいれているというのは、もともと分離していたのを合体させたのですか。それとも最初から一緒に計算されたのですか。</p>
事務局	<p>もとは別で計算してまして、要は総コストを面積の話になってしまいますけれども、かかるコストがどれくらいかでは、公共施設等っていているのは、箱物とインフラの全てを対象にしているので、それを略化させたコストになっている。要は、建物、インフラを分けないという考えが、基本的にはこの総合管理計画にあると思います。</p>
伊藤会長	<p>そうなのですけれども、やはり先ほどのお話のように、背景とか性質が全然違うものなので、結構分けているほうが多い気がするのですよね。建物の推計値と、インフラの推計値を分けたほうが、積み上げ棒グラフは、何か道路と体育館が同じ中に入るといのは、すごい私も違和感がずっとあって、結果的に数字は変わらないかもしれないのですけれども、インフラでは、今後これだけかかるからやはり見直しが必要ですよ。建物では、これだけ必要ですねというふうにするほうが、わかりやすくなるのかなと思います。ターゲットも明確になるのではないかなと思うのですよね。</p>
事務局	<p>確かにそうです。先ほど沼尾委員がおっしゃった、インフラの部分で削減効果8%と言ってしまうのかということ、それは、ちょっと乱暴だろうというのはあるので、そこは考えます。</p>
沼尾委員	<p>1つだけいいですか。長寿命化の話、これは、どこまで書くかということなのですけれども、私は、今度長崎大学に行くのですけれども、長崎大学が、道守養成ユニットというのをつくっていて、道を守る。要するに、プロではなくて、本当に素人の市民の人から、セミプロ、プロまでステップアップして学んでもらうというものです。行政職員の数が減っていて、道路を専門の技術職のチェックが行き届かないので、普通に毎日その道路を利用している人が、どこをチェックしたらいいかという最低限のところを見られるようにしておく。橋とか道路をチェックして、そこを写メに撮って、市役所に送ると。これはまずいとなったら、専門家の人が見に行くということだそう。素人の市民の人からセミプロまでが段階をおって学べるという養成ユニットというのを長崎大学がやっていて、九州全体で、国交省も入れて、自治体と組んで、実施しているそうです。</p>

吉田委員	スマホで、ピッと写してピッと送るということですか。
沼尾委員	千葉市で行っているのは、直してほしいところを撮るという仕組みのだと思うのですが、長崎大学はもう少しプロの目で、本当に道路のここはまずいよねという、見るポイントというのをチェックする目を養成して、最初は橋から始めたらいいですね。いきなり橋がバッと落ちるという事故が全国各地で起こったことを受けて、地元の橋から始めたそうです。
吉田委員	橋が落ちたの。
沼尾委員	あちこちで落っこちたことを受けて、始めたらいいのですが、橋だけではなくて、道路もやろうということで、そういうのを講座で、市民参加でチェックできる参加の仕組みをつくるという動きです。長崎市と長崎大学とが連携をしているようです。そういう動きもあるので、何か長寿命化に対しても、たぶんいろんなやり方があると思うのですが、職員の人件費をかけないやり方もあるのだなと思いました。その辺のところも、今回の議論の本丸ではないのですが、長寿命化のところでは、目配りしておくのも大事かなと思いました。
伊藤会長	<p>ほかの方で、今日、ここで結論を出すわけではないのですが、今日のうちに言っておきたいこととかありますでしょうか。</p> <p>最後、私から本当に細かいところで、一言だけどうしても言っておきたい。</p> <p>44ページの目標その3で、公民連携の言葉は違うのではないかなと思います。ここでいう公民連携とはおそらく、行政と民間の連携という言葉で使われていると思うのですが、公とはあくまでもパブリックであって、行政とイコールではないですよ。このまま公民連携と読んだら、何かみんなと民間の連携になってしまうのですよね。公民連携という言葉はたくさん自治体で使っているのですが、本来、官民連携でなければいけないと思います。これは言葉尻の問題ということになってしまうかもしれないのですが、こういうことを普段から言っている立場からすると、こういうところが、結果的にみんなのことは、行政がやるものだという意識になってしまいかねないということを含めて、ご検討いただけないかなと思います。</p> <p>ほかの方、よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど申し上げたように、今日は、この総合管理計画は、まずは意見出しという形にしまして、12月の会議で少し修正したバージョンで、再度議論したいと思います。</p> <p>では、事務局お願いいたします。</p>
事務局	どうも皆さま、ありがとうございました。伊藤会長から話があったとおり、今日の意見を踏まえまして、庁内の検討委員会を開いて、また整理をさせていただきます。次回の11月の会議は、基本指針の1、2、3を行います。

	<p>す。もうある程度策定してありますので、事前に皆さまにはメールで見えていただいて、またご意見をいただきたいと思います。今後の会議時間ですが、3時間の会議は、今日で終わりかなという感じがします。集約に入っているので、次からは2時間でいいのではないかと思いますかいかがですか。</p> <p>次回の会議からは、午後7時から9時の2時間で進めていきたいと思えます。次回は、まとめの段階で、基本方針について集約をさせていただきたいと思えます。傍聴の方、どうもありがとうございました。</p>
伊藤会長	<p>次回の会議は、何日でしたっけ。</p>
事務局	<p>11月29日の火曜日です。</p>
沼尾委員	<p>各委員に事前に意見を聞いて、修正したものが、29日に出てくるということですか。</p>
事務局	<p>次回は、修正したものをあらかじめお送りして、意見をいただきたいと思えます。</p>
沼尾委員	<p>あらかじめ会議の前に送られてきて、それに対して、各委員が意見を出して、その意見も反映させた最終版が、会議で出てくるという理解でいいのですか。</p>
伊藤会長	<p>一度、事前に投げてもらって、こちらから意見を出す時間はあるということですね。</p>
事務局	<p>あります。</p>
沼尾委員	<p>それが、何か一覧表で出てくるぐらいのところですか。</p>
伊藤会長	<p>そうですね。そんなイメージがいいと思えます。</p>
	<p>(終了)</p>